

SECURE SYSTEM FOR ACTIVATING PERSONAL COMPUTER SOFTWARE AT REMOTE LOCATIONS

Patent number: JP6501120T

Publication date: 1994-01-27

Inventor:

Applicant:

Classification:

- **international:** G06F13/00; G06F15/00; H04L9/00; H04L9/00;
H04L9/10; H04L9/12

- **european:** G06F1/00N7R2; G06F9/445; G06F9/445N;
G06F21/00N7P5M

Application number: JP19910501845T 19911106

Priority number(s): US19900610037 19901107; US19910682456 19910409

Also published as:

W09209160 (A1)
EP0556305 (A1)
US5222134 (A1)
EP0556305 (A4)
EP0556305 (B1)

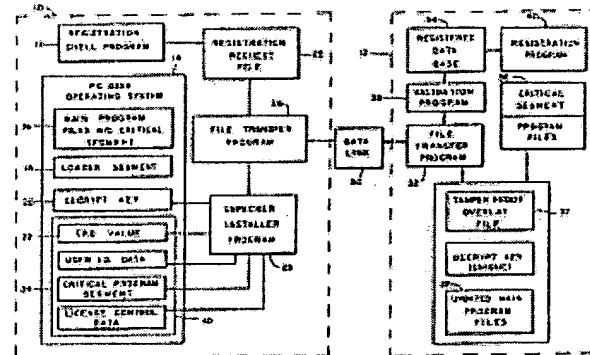
[more >>](#)

[Report a data error here](#)

Abstract not available for JP6501120T

Abstract of corresponding document: **US5222134**

A process and system for activating various programs are provided in a personal computer. The computer is initially provided with a registration shell. A data link is established between the personal computer and a registration computer. By providing the registration computer with various information, a potential licensee can register to utilize the program. Once the registration process is complete, a tamperproof overlay program is constructed at the registration computer and transferred to the personal computer. The tamperproof overlay includes critical portions of the main program, without which the main program would not operate and also contains licensee identification and license control data.



Data supplied from the **esp@cenet** database - Worldwide

BEST AVAILABLE COPY

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公表特許公報 (A)

(11)特許出願公表番号

特表平6-501120

第6部門第3区分

(43)公表日 平成6年(1994)2月3日

(51)Int.Cl.
 G 0 6 F 13/00 3 5 1 H 7368-5B
 15/00 3 3 0 A 7459-5L
 H 0 4 L 9/00
 9/10

F I

T117-5K H04L 9/00 Z

審査請求 有 予倍審査請求 有 (全 8 頁) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願平4-501845
 (86) (22)出願日 平成3年(1991)11月6日
 (85)翻訳文提出日 平成5年(1993)5月7日
 (86)国際出願番号 PCT/US91/08069
 (87)国際公開番号 WO92/09160
 (87)国際公開日 平成4年(1992)5月29日
 (31)優先権主張番号 610,037
 (32)優先日 1990年11月7日
 (33)優先権主張国 米国(US)
 (31)優先権主張番号 692,456
 (32)優先日 1991年4月9日
 (33)優先権主張国 米国(US)

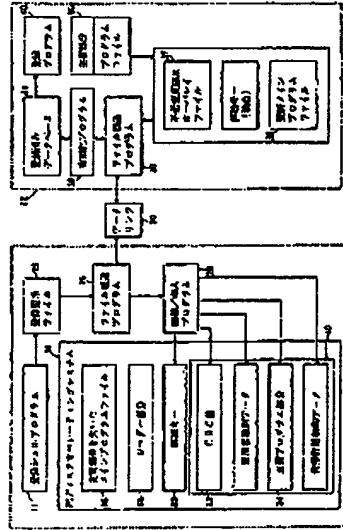
(71)出願人 タウ・システム コーポレイション
 アメリカ合衆国 バージニア州 フォルス
 チャーチ、リースバーグ バイク,
 7115, スーツ327
 (72)発明者 ヴィト、デービット、ビー
 アメリカ合衆国 バージニア州 22032,
 フェアファックス ギルバートソン ロー
 ド, 4220
 (72)発明者 リッセル、ホライス、ジー
 アメリカ合衆国 バージニア州 22021,
 チャンチリイ、パレイ カウントリ ドラ
 イブ, 13811
 (74)代理人 弁理士 倉持 燐 (外1名)

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 パーソナルコンピュータのソフトウェアを遠隔位置で起動するための安全システム

(57)【要約】

様々なプログラムを起動するための過程とシステムがパーソナルコンピュータ(10)に提供されている。パーソナルコンピュータ(10)には、登録シェルプログラム(11)が当初備わっている。データリンク(80)がパーソナルコンピュータ(10)と登録用コンピュータ(12)の間に確立される。登録用コンピュータ(12)に様々な情報を与えることにより、見込み被許諾者はメインプログラム(16)の使用を登録することができる。ひとたび登録過程が完了すると、不正変更防止オーバーレイプログラムが登録用コンピュータ(12)において作成され、パーソナルコンピュータ(10)に転送される。不正変更防止オーバーレイには、メインプログラム(16)の主要部分がふくまれ、これを欠くとメインプログラム(16)は動作せず、また不正変更防止オーバーレイには使用許諾監視データと使用許諾制御データも含まれている。



特表平6-501120 (2)

暗号化オーバーレイファイル内にあるとともに、解説キーを上記オーバーレイファイルに付する請求の範囲第1項に記載の方法。

6. 上記オーバーレイが実行のためにロードされるたびに巡回冗長検査値が計算され、上記不正更正防止オーバーレイファイル内に伝送された巡回冗長検査値と比較され、上記オーバーレイファイルが正常以後実行されているかどうかを判断することを検査とする請求の範囲第1項に記載の方法。

7. 上記使用者識別情報と上記オーバーレイファイルとが、電子データクリッキングを介して上記登録シェルと上記登録プログラムとの間を伝出されることを特徴とする請求の範囲第1項に記載の方法。

8. 上記登録シェルプログラムが、上記の独立した登録用コンピュータを備えた第二の遠隔コンピュータから離れた、第一のコンピュータ内に接続されていることを特徴とする請求の範囲第1項に記載の方法。

9. 上記不正更正防止オーバーレイファイルによって上記使用者識別情報を正式の登録シェルを確保することを特徴とする請求の範囲第1項に記載の方法。

10. 上記使用者識別と上記オーバーレイファイルが、一台のコンピュータに入力され得られることを特徴とする請求の範囲第1項に記載の方法。

11. プログラムファイルを削除されたもしくは削除されない期間を監視するためのシステムにおいて、
オーバーレイローダー部分が含まれているが少なくとも一つの

12. オーバーレイファイルを作成するための上記手段が、巡回冗長検査値を備える不正更正防止オーバーレイファイルを作成するための暗号化装置と解説キーを備えており、上記解説キーは上記オーバーレイファイルと共に上記遠隔コンピュータに伝送されることを特徴とする請求の範囲第1項に記載の方法。

13. 上記遠隔コンピュータが、上記オーバーレイファイルを解説し、上記オーバーレイファイルが実行のためにロードされるたびに巡回冗長検査値を算出し、そしてこの検査値を上記登録用コンピュータによって上記オーバーレイファイルと共に伝送された巡回冗長検査値と比較するための手段を備えていることを特徴とする請求の範囲第1項に記載のプログラムファイル起動システム。

14. 上記登録用コンピュータが、上記オーバーレイファイルを解説し、上記オーバーレイファイルが実行のためにロードされるたびに巡回冗長検査値を算出し、そしてこの検査値を上記登録用コンピュータによって上記オーバーレイファイルと共に伝送された巡回冗長検査値と比較するための手段を備えていることを特徴とする請求の範囲第1項に記載のプログラムファイル起動システム。

15. 上記主要部分がエグゼクティブ制御部分であり、そして上記使用者識別情報を使用許諾契約情報を含むことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の方法。

16. 上記主要プログラム部分がエグゼクティブ制御プログラムであり、そして上記使用者識別情報を使用許諾契約情報を含むことを特徴とする請求の範囲第10項に記載のプログラムファイル起動システム。

17. 上記主要エグゼクティブ制御プログラム部分がプログラムファイル全体を有することを特徴とする請求の範囲第16項に記載のプログラムファイル起動システム。

18. プログラムファイルの使用を制御する方法において、
表示装置を有するコンピュータに対してセーダー部分と登録シェル部分を含むプログラムファイルを提供し、上記プログラム

第表平6-501120 (3)

ファイルは第一レベルの制御機能を有するエグゼクティブ制御プログラムを有しております。

情報を上記登録シエル部分に入力し、

上記使用許諾契約情報を上記登録シエルから独立登録プログラムに伝送し、上記登録プログラムに使用許諾契約データを第二レベルの制御機能を有するエグゼクティブ制御プログラムに付合して独自のオーバーレイファイルを発生し、

上記独自のオーバーレイファイルを上記登録プログラムから上記登録シエルに伝送し、上記オーバーレイファイルには上記第二レベルのエグゼクティブ制御プログラムが含まれており、そして

上記独自オーバーレイファイルを上記主要プログラムファイルに導入し、上記プログラムファイルの第二レベルの機能の動作が上記オーバーレイファイル内の使用許諾契約情報が現在導入されているときだけ可能になることを特徴とする上記のプログラムファイル使用の別途方法。

10. 上記オーバーレイファイルを上記登録用コンピュータから上記遠隔コンピュータに伝送する以前に、上記使用許諾契約情報を有効化する工程を有する請求の範囲第18項に記載の方法。

50. 不正更筋止になっているオーバーレイファイルを作成する工程を有する請求の範囲第18項に記載の方法。

51. 上記不正更筋止オーバーレイファイルが上記不正更筋止オーバーレイファイルを標準化して暗号化することにより作成され、通常元並登録を上記修改化不正更筋止オーバーレイファイル内に提供するとともに解説キーを上記不正更筋止オーバーレイファイルに提供し、上記暗号化および解説キーは上記オーバーレイファイルの各自の内容によって独自に決定されることを特徴とする請求の範囲第20項に記載の方法。

上記登録シエルプログラムは使用者が様々な使用許諾契約情報を入力することを可能にするよう少なくとも一回の遠隔コンピュータ。

登録プログラムと、上記使用許諾契約情報を受信し処理するための手段と、第二レベルの機能を有するプログラムモジュールと使用許諾契約情報の企画あるいは一括を含む各自のオーバーレイファイルを作成するための手段と、上記オーバーレイファイルを上記遠隔コンピュータに伝送する手段とを備えた登録用コンピュータとを有し、

上記オーバーレイファイルを上記遠隔コンピュータに伝送することで、上記オーバーレイファイルに入っている使用許諾契約情報が現在記入されているときだけ、上記プログラムファイルの第二レベルの機能動作が可能なることを特徴とする上記システム。

28. 上記遠隔コンピュータと上記登録用コンピュータとの間に電子データリンクを有し、ファイル既に遠隔ヶ上記登録用コンピュータと上記遠隔コンピュータの両方に伝えられていることを特徴とする請求の範囲第17項に記載のシステム。

29. 上記登録用コンピュータが、すべての登録済み使用者が含まれる中央データベースと上記使用許諾契約情報を有効化する手段とを備えていることを特徴とする請求の範囲第27項に記載のシステム。

30. オーバーレイファイルを作成するための上記手段が、通常元並登録が記入されている不正更筋止オーバーレイファイル作成するための暗号化キーと解説キーとを備えており、上記解説キーは上記オーバーレイファイルと共に上記遠隔コンピュータに伝送され、上記暗号化および解説キーはファイルの内容によって独自に代入されることを特徴とする請求の範囲第27項に記載のシステム。

52. 新しい巡回冗長検査機が、上記オーバーレイが実行のためにロードされるたびに軽量されて、上記オーバーレイファイルと共に検証された巡回冗長検査機と比較され、上記オーバーレイファイルが作成時変更されているかどうかを判断することを特徴とする請求の範囲第11項に記載の方法。

53. 上記使用許諾契約情報を上記オーバーレイファイルが、上記登録シエルと上記登録プログラムとの間を電子データリンクを介して伝送されることを特徴とした請求の範囲第16項に記載の方法。

54. 上記登録シエルプログラムが、上記登録用コンピュータを備えた第二のコンピュータから離れている第一のコンピュータに得えられていることを特徴とする請求の範囲第14項に記載の方法。

55. 上記各効化により上記使用許諾契約情報が正式の登録シエルを介して確保することを特徴とする請求の範囲第19項に記載の方法。

56. 上記使用許諾契約情報を上記オーバーレイファイルが一台のコンピュータに人なれ、備えられることを特徴とする請求の範囲第18項に記載の方法。

57. 制限されたあるいは削除されない期間、プログラムファイルをアップグレードするシステムについて、

第一レベルの機能を有するプログラムを含むオーバーレイローダー部分を含むプログラムファイルが記述されて、上記オーバーレイローダー部分は本体のオーバーレイファイルが現在導入されているときだけこのプログラムファイルを起動することができ、上記遠隔コンピュータには登録シエルプログラムが備えられ、

チム。

58. 上記遠隔コンピュータが、上記オーバーレイファイルを解説し、上記オーバーレイファイルが実行のためのロードされるたびに新しい巡回冗長検査機を計算し、そしてこの検査機を上記登録用コンピュータにより上記オーバーレイファイルと共に検証された巡回冗長検査機と比較するための手段を備えていることを特徴とする請求の範囲第30項に記載のシステム。

特表平6-501120 (4)

Willisの米国特許第4,740,890号は、中央（連絡）コンピュータを使用して、正しい符号の入力を試みる意図のプログラムがアクシスできないマスター／リストあるいはアルゴリズムから再られたロック解除コードあるいは有効化コードを提供することを示している。しかし、この方法は、伝送中のコードを收受することにより、あるいは伝送の周囲をプログラミングすることにより、もしくはデバッグ／プログラムによりプログラムを分離してプログラムの実行を可能にするコードの存在を見つけ出すことにより、簡単に見破られてしまう。ひとたびこの保護が打ち破られると、動作可能なプログラムの細胞膜のコピーが叩き込まれる可能性がある。

さあに、Schmidtの米国特許第4,849,510号に暗示されている方法では、既に保護のあるアルゴリズムを無効化し、無効化されたプログラムを送信装置内で実行すると同時に、回復アルゴリズムを別の物理的に分離し保護された物理装置で実行することにより回復し、有効装置を2つの処理間の相互作用によって獲得するようになっている。このような技術は、回復アルゴリズムの物理的保護に依存しており、この物理的保護が侵害された場合、本発明のプログラムによって請求に打ち破られる可能性がある。したがって、そのような方法は、回復記憶体の物理的保護が無効できない大量市場においては、実用的ではない。

そのため、ソフトウェアを乗換可能部から保護しつつソフトウェアを大量出荷に配布するための技術が求められる。さらに、見る人／被許諾者がソフトウェア製品を購入部に試してみることでできるような方法とシステムも必要である。また、ソフトウェア製品の改良および更新部分を登録専用部に配布するための方法も必要である。

説明の構成文題解

本発明は、パーソナルコンピューターのソフトウェアプログラムあるいは他の種類のプログラムを、使用許可を管理した方法で配

【明細書】
パーソナルコンピューターのソフトウェアを遠隔位置で起動するための安全システム

発明の背景

一般的に、パーソナルコンピューターあるいはそれに類似した装置の使用者の大部分は、それら装置で実行するソフトウェアを様々な小売店からあるいは直接販売を通じて入手する。いずれの場合も、ソフトウェア製品はいわゆる「収納包装」材で包装されており、その収納包装を破った時点でのソフトウェア製品に対する使用許可有条件的成立して、その製品の使用許諾者を被使用許諾者／購入者による未使用可視性あるいは使用から保護されるようになっている。この方法による商行為は、許諾者と被許諾者の双方にとって満足すべきものではないことが分かっている。たとえば、被許諾者にとっては、ソフトウェアプログラムを操作させてみてからそれが実際の使用者が必要としているものかどうかを判断する機会が与えられない。さらに、許諾者の側からみると、この方法では被許諾者の識別ができないうえ、許諾者によるプログラム使用の制御あるいは監視を行なうことができない。

ソフトウェアプログラム保護方式は、Thomsonの米国特許第4,446,519号に複数開示されており、プログラミングされた「はい／いいえ」で答える質問がプログラムに組み込まれており、そのソフトウェアが使用許可されるコンピュータに認識されているペーパーワンあるいはファームウェア保護装置の存在を確認するようになっている。この技術の欠点は、プログラムが物理的な保護装置なしでは使用できないようにすることであり、これはソフトウェアよりも復元することができるに因る。しかし、このような技術は、正しい符号化店が見破られ、そしてそれをかずかに変更してプログラムに書き込まれてしまえば、簡単に打ち破られてしまう。ひとたび打ち破られると、無制限の運営コピーが作成され配布される可能性がある。

補する方法とシステムに関する。動作可能なプログラムは、購入者／被許諾者／販売者／許諾者との間の相互の契約において入手可能になる。販売者／購入者との間は、手表明の目的に照しては、許諾者／被許諾者契約の関係である必要はないが、以下では販売者を許諾者、購入者を被許諾者もしくは使用者と呼ぶ。少とだけ被許諾者が特定の契約条件に合意すると、被許諾者識別データが登録用コンピュータに与えられる。登録用コンピュータはその販売用に記述し、使用許可されたプログラムの可動部分を決定する。これらの部分は不正要覧防止が施されていると同時に、識別された被許諾者にとって独自のものとなっている。この情報の交換に基づき、登録用コンピュータプログラムが登録済み被許諾者のコンピュータに不正要覧防止ファイルに吸収されて記録される。同時に、このファイルには被許諾者独自の情報を含めている。未発行の実施例としては様々なもののが考えられるが、いずれの実施例も被許諾者を識別する独自のデータと関連されているソフトウェアプログラムに関する情報とが含まれている暗号化パッケージの情報を伴っている。したがって、被許諾者は暗号ではなく、そして保持されたソフトウェアは使用許諾契約に違反できる情報で暗号化される。さらに、使用許可前記データを暗号化パッケージに含めることにより、複数の侧面を譲りて使用許可実施の条件を遵守させることができる。

一般的に、様々な実施例は、ソフトウェアのデモンストレーション版を有する可能性のあるマーケティング・システムプログラムの最初の起動が何である。このシェルプログラムは、見え表示と音声記述だけを有しているが、あるいは完全なプログラムの動作不能性を有している。しかし、大部分の実施例は、登録プログラムと、ロードセグメントと呼ばれる契約のプログラムモジュールを含むような構成になっている。

マーケティング・システムは通りな方法で自由に配布されるであろう。マーケティング・システムがプログラムのデモンストレーション

版を有している場合、エグゼクティブ初期ループが保護されたプログラムの固有版になる。マーケティング・システムは購入者に登録を促す。マーケティング・システム内の登録プログラムは、登録データを登録データベース・スキンシング・マシンに記録する。暗号化ファイル内で結合された被許諾者識別データと登録用コンピュータのプログラムとを有する各自の暗号化パッケージが組み立てられる。各自の暗号解読キーが、暗号化ファイル上に記録されている暗号化ファイルと並んで記録されている。暗号化ファイルと並んで記録されるが、これらはマーケット・システムを最大化する。暗証キー、暗号化ファイル、そして保護されていないファイルの型番と同時に、マーケット・システムはこれらの各々を使用者のコンピュータに導入する。

したがって、使用者がプログラムを実行する毎に、ロードセグメントが提供された暗証キーを使用して、暗号化ファイルを保護されていないファイルに対するオーバーレイとしてロードして解説する。このプログラムは保護されていないソフトウェアプログラムの設計にしながって設計され、各自の使用許認證データもプログラム実行中にロードされる。プログラムが実行されていないときは、保護されているマーケット・システムはその暗号化形態に留まって、保護されていないプログラムファイルと共にコンピュータの大容量記憶装置に維持されている。保護されているプログラムは実行のためにロードされたときだけ解説され、正しい暗号化キーにアクセスしなければ実行され得ない。

図面の説明文題解

図1は本発明による登録過程を示す流れ図である。

図2は本発明によるプログラム実行過程を示す流れ図である。

図3は、本発明の実施による代償的なパーソナルコンピュータと登録用コンピュータの構成図である。

図4は、本発明の実施による代償的なパーソナルコンピュータと登録用コンピュータに代する実施例を示す構成図である。

特表平6-501120(5)

登録の仕様を説明

本発明の目的は、許諾者がそのエクゼクティブの費用対効率に関する負担を従来負担されている方法よりはるかに効率的な方法で維持することを可能にすることである。さらに、本発明の第二の目的は、被許諾者あるいは使用者が許諾のプログラムの購入あるいは使用料金を得る前に試用することを可能にすることである。さらに、本発明の更なる目的は、将来的のプログラムの使用許諾権限されたアップグレード権を登録許諾者に認可する手段を提供することである。したがって、本発明の知見は包括的なものと考えられ、そしてどのようなソフトウェアプログラムも本方法によつて配布できるものと想定されている。

一実施例において、動作可能なエクゼクティブ版開ループを開いて完全な製品版プログラムが、パーソナルコンピュータあるいは他の端末にない、専用ディスク、ファームウェア、ハードウェアあるいは他の手段で最初に提供される。さらに、この許諾プログラムには登録シェルプログラムも含まれる。ただし、小さいプログラムもしくは重く複数のあるプログラムの場合、プログラム全体は存在せず、シェルだけが提供される。ニーズゼクティブ版開ループが除外されているため、このプログラムは正しい登録情報を実現しなければ動作しない。図1および図3に示されているように、この登録装置は、パーソナルコンピュータ(PC)10内部の登録シェルプログラム12と登録用コンピュータ12内部に提供されている登録プログラム40を使用して開始される。登録システムプログラムが登録用コンピュータ12内に提供され、電子データリンク30を介して登録シェルプログラムがアクセスできる。この電子データリンクは、ローカルエリアネットワークでもよく、電話をテレミンクでもよく、あるいはその他のいかなる接続であつてもよい。ただし、第二の実施例においては、登録シェルおよび登録システムプログラムは同一の媒体上に存在してもよいが、その媒体は製品応用プログラムとは別でなければならない。この場

合、登録シェルおよび登録システムプログラムが入っているおほい可能な媒体は、許諾された登録プログラムによって使用者パーソナルコンピュータ10へ個人的に移植され、電子データリンクは必要ではない。

登録シェルプログラムは、使用者がPCオペレーティングシステム14のメインプログラムファイル内に提供されている製品適用プログラムの実行を最初に実行すると実行される。登録シェルは、製品適用プログラムに関する記述情報を提供しそれをPC表示装置に表示すると同時に、見込み被許諾者を出して復活者として登録する。使用者権限は、登録の実行場所における特定の被許諾者に対して付与され、その期間は幾々か過ぎてもしくは一時的でよく、そのための費用は被許諾者に対して課せられない。ただし、登録シェルは、不正変更防止オーバーレイファイルが存在しないかぎり、メインプログラムを実行しない。登録シェルプログラム12は、被許諾者の指定キーを持つて登録を開始するのを得つ。このキーが押されると、登録ファイルが同じく、そして登録シェルファイル転送プログラム26が登録システムファイル転送プログラムとのデータリンクを確立する。登録用コンピュータ内の登録プログラム40は、データリンクが正確な登録シェルで確立されていることを確認する検査保護チェックを実行する者活性化手段42によって保護される。つぎに、登録シェルは登録要求ファイル25を、そのファイルを受信する登録システムに伝達し、必要なニラーチェックと、結合されたファイル転送プログラム26および92回のハンドシューク動作を実行する。完全な登録要求ファイルが中央登録用コンピュータで実行されたると、登録要求が登録読み出用者34のデータベースに記して確認される。確認には、その要求に答えるべきかど

うかを判断する様々なチャッカが含まれる。たとえば、一時的使用許用に対する要求が特定の範囲内から再度選択された場合、その登録箇名には使用許可が与えられず、そしてそのプログラムのニーズゼクティブ版開ループは選択されない。そのような状態が発生した場合、選択したメッセージが登録システムに伝達され、見込み被許諾者に対して表示される。しかし、要求が確定されると、登録読み出用者データベースへの記録が体積されるが、この処理全体が完了するまで、そのデータベースには入力されない。

登録用コンピュータ12の内部では、つぎに使用を選択アーケが実行されて、使用登録新データとエクゼクティブ版開ループプログラムを合30と結合することにより作成された独自の不正変更防止オーバーレイファイルが生成される。結合されたデータとプログラムファイルに各自で、不正変更防止オーバーレイファイル40内に含まれる認証冗長度(CRC)値が計算される。一式の独自の暗号化キーと解密キーが作成され、不正変更防止オーバーレイファイルの内容全体が暗号化キーを使用して暗号化される。この暗号化キーに基づき、不正変更防止オーバーレイファイルと共に暗号化される解密キーが提供される。暗号化アルゴリズムは、登録用暗号化システムのように、暗号化と解密にそれぞれ異なるキーを使用する極端であつてもよい。登録システムが、不正変更防止オーバーレイファイルと解密キーを、パーソナルコンピュータ登録シェルに伝達される1個の出荷ファイル38に組み込む。また、更新されたメインプログラムファイルもこの出荷ファイルに組み込まれ、ファイル伝送プログラムとすでに確立されているデータリンクとを用じてPCの登録システムに送信される。

出荷ファイル一式の送信と同時に、登録シェルプログラム内の開拓・導入プログラムが出来ファイルに書き、エクゼクティブ版開ループセグメント34、CRC算22ならびに解密キー-20および、含まれている場合は、更新されたメインプログラムファイルを含む不正変更防止オーバーレイファイル40を導入する。これで登録過程が

完了したので、電子データリンクを中断する。登録データベースレコードが入力され、そして被許諾者の要求に対する請求が、中央登録用コンピュータ12における前のプログラムによって実行される。

登録が終了すると、被許諾者のパーソナルコンピュータに導入された製品版用プログラムを起動して、不正変更防止オーバーレイファイルと解密キーを実行して製品版用プログラムを実行するたびに実行する製品版用プログラム一式をロードするためのプロセスが開始される。

このプログラム実行過程を図4に示す。図示されているように、パーソナルコンピュータの使用者が製品版用プログラムの実行をオペレーティングシステムに命令すると、オペレーティングシステムはメインプログラムとローダーセグメントをロードする。ローダーセグメントは他のすべてのプログラムを命令に先立って実行される。つぎに、ローダーセグメントは製品版用プログラムの起動を実行し、不正変更防止オーバーレイの存在をチェックする。不正変更防止オーバーレイが導入されていないれば、ローダーセグメントは終了してオペレーティングシステムに戻るので、メインプログラムファイルの実行が事前に防止される。不正変更防止オーバーレイが導入されていれば、ローダーセグメントは解密キーを見つけて不正変更防止オーバーレイの解密とロードを行ない、メインプログラムファイルに対して存在しないエクゼクティブ版開ループプログラム命令ならびに独自の認別および使用許諾開拓アーケを実行させる。解密およびロード過程において巡回冗長度が実行され、それが完了すると、不正変更防止オーバーレイが登録用コンピュータからパーソナルコンピュータに送信されたりときに作成された不正変更防止オーバーレイに記憶された巡回冗長度と比較される。巡回冗長度が失敗に終わると、そのオーバーレイは初めの方によって復元が加えられたものとみなされ、したがって無効とされる。この時点で、ローダーセグメ

特表平6-501120 (6)

ントはそのオーバーレイを取り外し、終了してオペレーティングシステムに戻る。したがって、不正変更防止オーバーレイが含まれていない場合と同様に、メインプログラムファイルの実行は、不正変更防止オーバーレイとの部分が変更されていても、事前に检测される。巡回冗余検査の結果、オーバーレイが変更されていないことを確認すると、ニードセグメントはオーバーレイを含めたメインプログラムファイルの実行を開始し、そして製品専用プログラムが最後まで実行される。

「不正変更防止オーバーレイを動作可能形態の製品専用プログラムに含めることを要することにより、該装置識別と使用許諾制御データはそれ以降動作可能プログラムに常に含められる」となる。このようにして、許諾者は不正使用を防止するとともに監視することができる。

図1および図2を参照しながら説明したように、本発明によると、登録過程によって、メインプログラムファイルのニゲゼクティア制御ループセグメントと使用許諾制御データとを含む不正変更防止オーバーレイファイルが生成される。登録過程が完了すると、この不正変更防止オーバーレイは登録用コンピュータからパーソナルコンピュータに転送される。この不正変更防止オーバーレイは、起動後に不正使用を防止するキー装置である。なぜなら、エグゼクティア制御ループプログラムを今、専用なしには各自の使用許諾制御データと使用許諾制御データから分離することもできなければ、該装置識別と使用許諾制御データも専用なしには変更できないからである。

この不正変更防止オーバーレイファイルは、オーバーレイファイルが生成されるときに最初に巡回冗余検査をオーバーレイファイルに記憶せるとで不正変更防止になるとみなされる。巡回冗余検査は、プログラム命令と使用許諾データを含むオーバーレイファイルの内容全体に対して計算される。該装置識別データは各自であるので、各々のCRCは明白なものにする。記憶されてい

るCRC値が、オーバーレイがロードされるたびにローダーセグメントによって計算された巡回冗余検査値と比較される。これらの巡回冗余検査値が一致しなければ、ローダーセグメントは終了してオペレーティングシステムに戻る。したがって、オーバーレイファイルの内容になんらかの変更が加えられていたら、記憶されている巡回冗余検査値に対応する変更が行われない限り、そのオーバーレイファイルは無効になる。つまり、不正変更防止オーバーレイファイルは無効になる。つぎに、不正変更防止オーバーレイの内容本体が、巡回冗余検査値の空欄が不明になるような方法で暗号化されるので、この後の段落をつきとてそれを実現することが想定になる。

また、暗号化により、不正変更防止オーバーレイに含まれる特定のプログラム命令ならびに各自の使用許諾制御と使用許諾制御データがはっきりしなくなる。暗号化は、専用暗号化システムのように暗号化と復解密に別々のキーを使用する複数によって達成される。暗号化ならびに各自の暗号化キーおよび解密キー発生のためのアルゴリズムは登録システム内に搭載し、したがって何等第三者にはアクセス不可能である。解密キーは、登録システムと登録プログラムシェルを通じて被許諾者のコンピュータに伝送される。オーバーレイファイルを解読するためのアルゴリズムはローダーセグメント内にあるので、解密キーと解読アルゴリズムを使用してオーバーレイファイルを解読しその内容を検査することは、因縁ではあるが可能である。しかし、内容を変更して、新しい変更されたオーバーレイファイルを暗号化するほどの、暗号化キーに対するアクセスができないために阻止される。私的暗号化キーで暗号化されたオーバーレイファイルだけしか暗号化解読キーで解読できず、私的キーは公共キーから容易には得られないというのが、公共暗号システムの一特徴である。

不正変更防止オーバーレイファイルは、プログラム命令のエグゼクティア制御ループセグメントと、使用許諾の方法と制御に適用可能な各自の使用許諾制御データとを有している。このデータには、

巡回冗余の期間、コンピュータの製造番号、コンピュータのモデルの電話番号、そしてその他的情報が含まれる。

ローダーセグメント18は専用目的のサブアコグチムであり、これは、ローダーアーキテクチャが取り除かれたとき巡回された場合、メインプログラムファイルを動作不能にする方法によって製品専用プログラムのメインプログラムファイルに結合される。この結合技術は、特定のプログラム命令と製品専用プログラムのメインプログラムファイル内部に内蔵するアドレスである。これらの内蔵された命令は、使用者にとっては未知の記憶位置にある待機の組を構成する。ローダープログラムセグメントを実行すると、設定の組がメインプログラムファイルの動作を可能にするために必要な特定の記憶アドレス位置に記憶される。ローダープログラムセグメントは、その他の後続の組にこの動作を実行する。したがって、ローダーセグメントを取り外したり迂回したりすると、メインプログラムファイルには特定の位置における待機の組が含まれないことになり、そのため動作不能になる。

周の実施例において、登録シエルは、製品専用プログラムの動作可能なデモンストレーション版を含んでいる可能性があるマーケティングパッケージの一冊として配布される。デモンストレーション版のプログラムは、ローダーセグメント、デモンストレーション版の解密キー、そしてデモンストレーション版の不正変更防止オーバーレイを含むように設計されている。この場合、不正変更防止オーバーレイには各自の使用許諾データは含まれないが、登録版の製品の機能と表示のデモンストレーションだけを行なうメインプログラムエグゼクティア制御ループが含まれるであろう。デモンストレーション版のニゲゼクティア制御ループは、エグゼクティア制御ループの操作設計によって得られた各プログラムの運営を維持を有している。たとえば、選択肢を提供するケーションストレージンメニューをプログラムして選択肢を表示することができるが、デモンストレーション版のエグゼクティア

制御ループをプログラムして選択項目を製品登録依頼として実現して、製品を動作させる前に登録することを意味である。

登録を開始する前に、登込み者若者はプログラムを実行し、デモンストレーション版が実行されであろう。前述をもとに図2に示したように、デモンストレーション版の解密キーが使用され、デモンストレーション版のエグゼクティア制御ループがロード、実現、そして実行される。デモンストレーション版が終了すると、登込み者若者は、専用キーとして登録し登録版のプログラムを実行するための一時的使用許諾を得るように記述される。そして、使用者は前述のようにして登録を行い、図4に示されているプロセスを開始することができる。登録要求に応答して、新しいオーバーレイファイル40と各自の解密キー20が含まれている巡回ファイルが登録用コンピュータから送られる。巡回プログラムファイルと更新版のプログラムファイルも、出荷ファイルと共に受信される。登録プログラムはデモンストレーション版の不正変更防止オーバーレイ40とそれを複数の登録版の「10」で置き換える。

登録に並んで、使用者がプログラムを実行すると、プログラム実行過程で登録版の不正変更防止オーバーレイ40が検出され、ロードされ、各自の解密キー20を使用することにより、登録版のエグゼクティア制御ループが解読され実行される。このようにして、デモンストレーション版は完全に動作する登録版に置換される。

プログラムの操作向上版が利用できる場合、使用者は同一のプロセスを実行してさりとて別の解密キーと、より強化されたニゲゼクティア制御ループと追加プログラムファイルを有する別の不正変更防止オーバーレイとを交換して、より強化された版の製品に更新することができる。

様々な実例が、小さな不正変更防止オーバーレイを使用して大きなプログラムの制御を行なうための追加で強制的な仕組みを備

特表平6-501120 (7)

用することができる。このような技術は、ここにも含まれているように、プログラムの部分あるいはプログラム全体を使用許契前と結合する形式で記載するため、ここに開示されている方法がもたらす商業的利得の可能性の半なる例である。

上記の知見に照らし合せ、本発明に該当する実用例が可能なことは明らかである。たとえば、本発明は、使用者のコンピュータがその施設の登録用コンピュータに接続され、さらにその登録用コンピュータがそれより広い地域の登録用コンピュータに接続され、というように専用構造内に実現することも可能である。その他の登録用コンピュータの登録用コンピュータとの契約に含まれる専用登録制御ケーブルによって制御できるであろう。したがって、下記の特許請求の範囲内であれば、本発明を上記明細書に説明されている以外の方法で実施することができます。

図2

登録過程

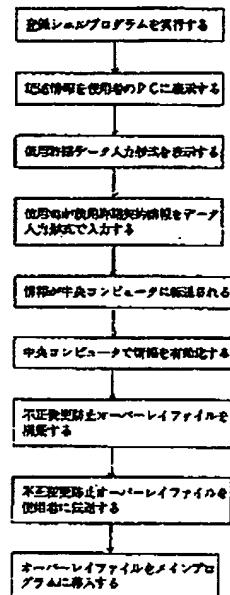
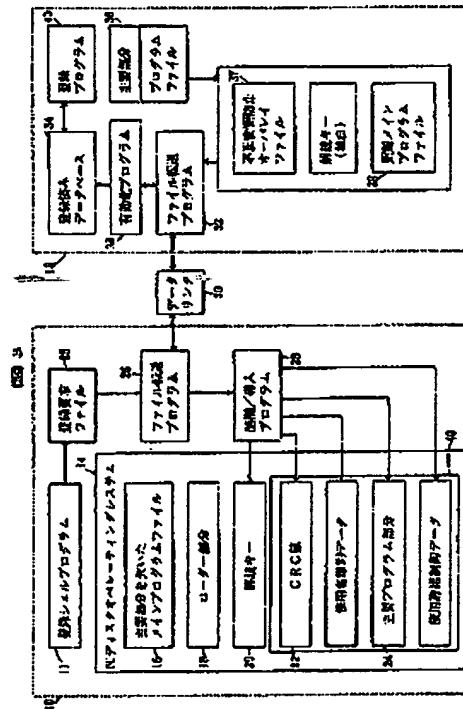
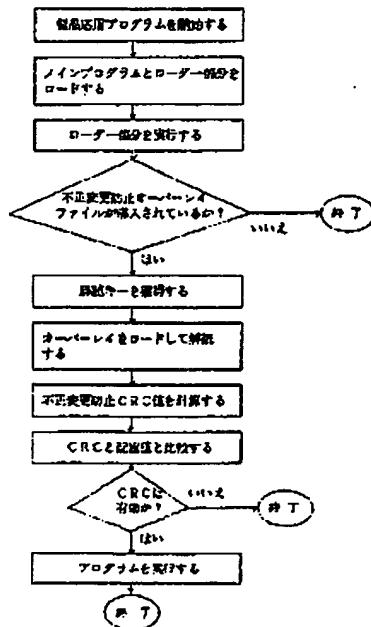
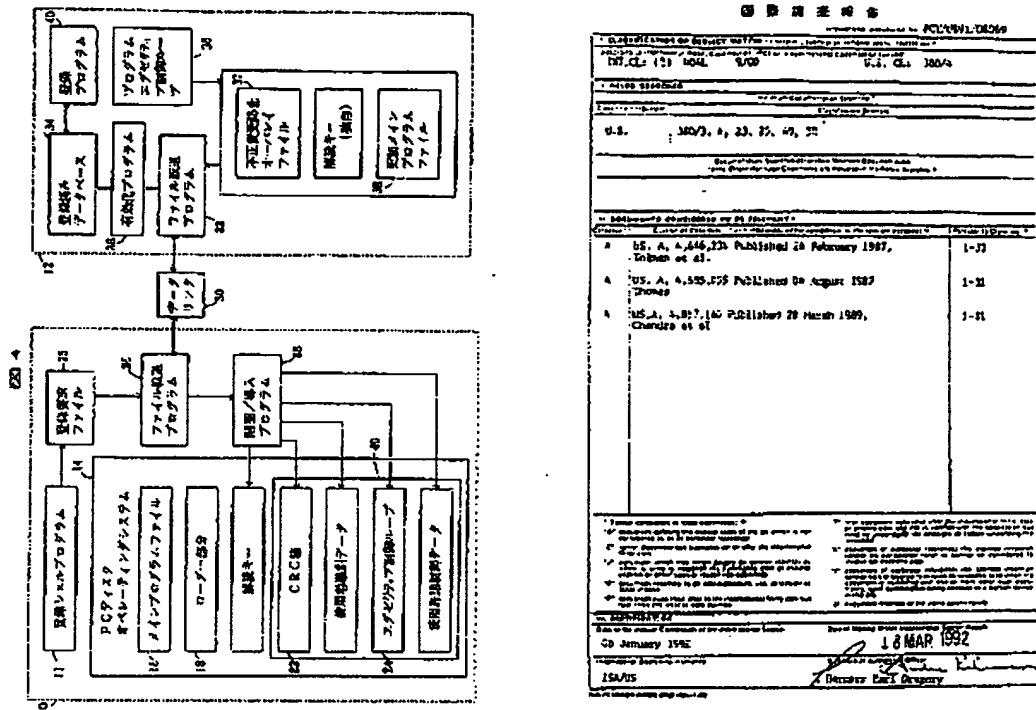


図2

プログラム実行過程



特許平6-501120 (8)



フロントページの続き

(S1)Int.Cl.5 成別記号 F 1
H04L 9/12

(S1)指定国 EP(AT, BE, CH, DE,
DK, ES, FR, GB, GR, IT, LU, NL, S
E), CA, JP

BEST AVAILABLE COPY